1　静岡県の財政規模（R2年度決算）

静岡県では、使いみちや財源（収入源）の違いから、県の会計を一般会計、特別会計11会計、公営企業会計5会計、合わせて17の会計に分けています。
R2年度の決算状況は、次のとおりです。

一　般　会　計	福祉、医療、教育や道路整備など、みなさんに身近な行政サービスを行う会計です。主な財源は税金です。	歳　入　1兆3,780億円 歳　出　1兆3,572億円
特　別　会　計（11会計）	特定の事業について、その収支を明確にするために、一般会計から独立させた会計です。	歳　入　8,299億円 歳　出　8,045億円
公営企業会計（5会計）	水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営している会計です。	歳　入　572億円 歳　出　554億円 ※収益的収支の歳入・歳出

R3年度への繰越額を除いた実質収支額は、一般会計で136億円、特別会計で251億円の黒字でした。
（一般会計の実質収支額136億円から、令和3年度に国への返還を予定している額を除くと、37億円の黒字となります。）

一般会計歳出決算額（R2年度）の全国比較

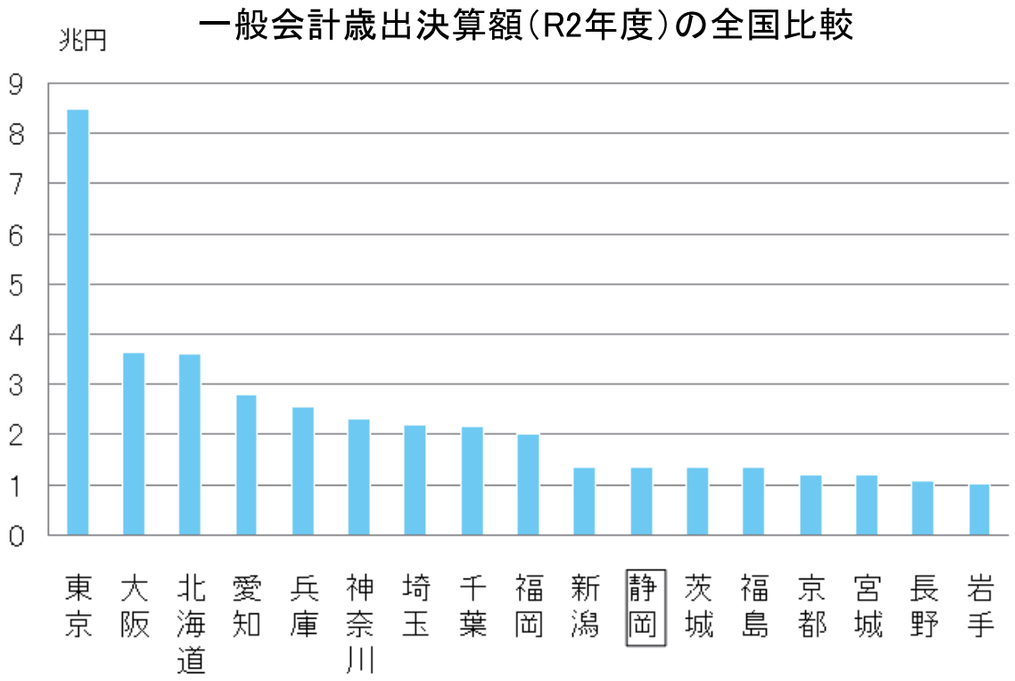

静岡県の歳出規模は、全国第11位となっています。
<参考>
・本県の人口　364万人　（令和2年度総務省、全国10位）
・本県の面積　7,777km²　（令和2年度国土地理院、全国13位）
・本県の県内総生産　17兆4,621億円（平成30年度内閣府、全国10位）

2　一般会計歳入（収入）（R２年度決算）

ここからは、みなさんの生活に身近な行政サービスを行っている一般会計についてご説明します。
まず、一般会計の収入を見てみましょう。

歳入（収入）
1兆3,780億円

一般会計歳入決算の構成（財源別）

（単位：%）

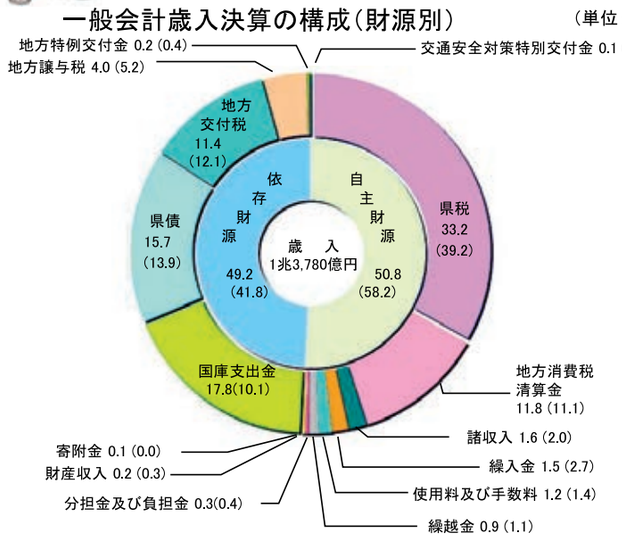

※（　）内の数字はR元年度決算の構成比

県債
県が道路、橋、公園、学校などの社会資本を整備する際の費用に充てる資金を調達するために発行する債券（借入金）です。県債により行うことができる事業は、原則として、建設事業など投資的経費に限られています。
地方交付税
地方公共団体間の財政力の格差をなくすために、国税の一部を財源不足の生じた団体に交付するものです。
国庫支出金
福祉や教育、公共事業など、特定の事業を行うために、国が使いみちを決めて交付する補助金などです。

一般会計歳入決算の推移

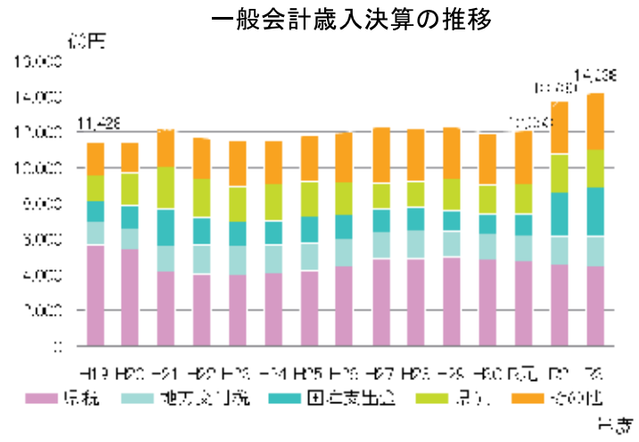

※R2年度までは決算額。R3年度は9月現計予算額

県の税収を増やすために、企業の誘致や産業の振興など、今後の経済成長をもたらす取組を実施しています。

みなさんに負担いただいている税金について、ご説明します。

県税収入の推移※

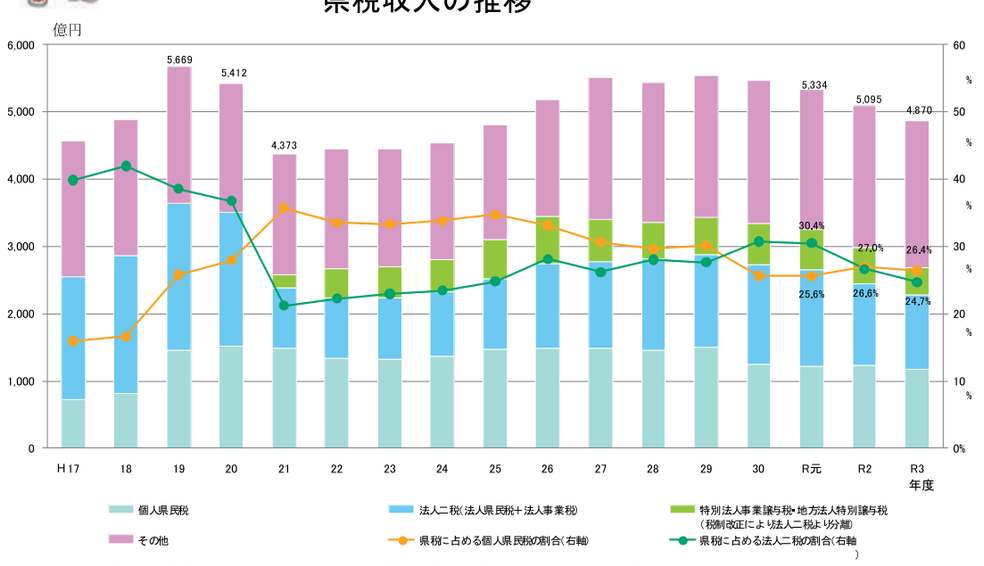

※このグラフでの県税は、特別法人事業譲与税及び地方法人特別譲与税を含む
※R2年度までは決算額。R3年度は9月現計予算額

県税収入は、世界的な景気低迷の影響により、平成20年度から減少傾向でしたが、平成24年度以降は企業収益改善や消費税率引上げなどにより増加傾向にありました。
令和2年度は、消費税率引上げの影響が平年度化し増収となる一方、新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入は減少しています。

政令市への教職員給与負担の移管に伴い、財源を移譲するため、平成30年度から個人県民税所得割の税率が4％から2％に改正されました。

3　一般会計歳出（支出）（R２年度決算）

次に、一般会計の支出を見てみましょう。使いみち（目的）で分類しました。

歳出（支出）
1兆3,572億円

一般会計歳出決算の構成比（目的別）

（単位:%）

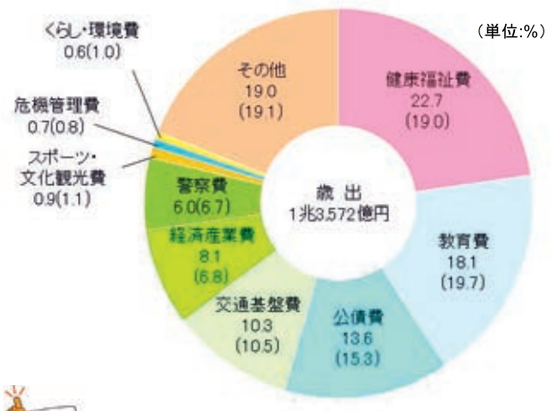

※（　）内の数字はR元年度決算の構成比

子育て・福祉・保健・医療に	3,077億円	（22.7%）
教育に	2,460億円	（18.1%）
借入金返済に	1,844億円	（13.6%）
道路・河川・農地の整備やまちづくりに	1,395億円	（10.3%）
農林水産業や商工業の発展に	1,099億円	（8.1%）
犯罪捜査や交通事故対策に	811億円	（6.0%）
スポーツ・文化・観光振興に	126億円	（0.9%）
地震・防災などの危機対策に	99億円	（0.7%）
県民の安全・安心や環境対策に	88億円	（0.6%）
その他（県税の市町への交付など）	2,573億円	（19.0%）

「子育て・福祉・保健・医療」や「教育」が、支出の約40%を占めています。

人件費
教職員・警察職員・行政職員の給料や退職金です。
扶助費
医療、介護、福祉などの社会保障関係費です。
公債費
建設事業などを行うために県が借り入れた資金を、返済するための経費です。
投資的経費（普通建設事業費）
道路、橋、公園、学校などの社会資本を整備するための経費です。
奨励助成費
市町や各種団体などに対する補助金等です。
行政費
印刷経費、電話料、光熱水費、自動車の燃料費など、行政サービスを行うために必要な経費です。

支出は、性質でも分類できます。

一般会計歳出決算の構成比（性質別）

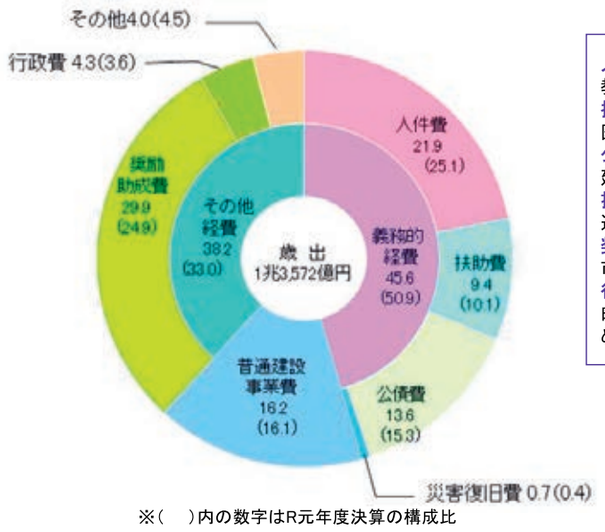

※（　）内の数字はR元年度決算の構成比

人件費のうち、概ね教職員が60%、警察職員が20%を占めています。

H10年度とR2年度を比べると、歳出総額が減少（H10年度1兆4,306億円→R2年度1兆3,572億円）しているにもかかわらず、義務的経費は横ばいであり、歳出総額に占める割合は増加しています。
内訳では、人件費は職員削減等により減少していますが、扶助費と公債費の伸びが大きくなっています。

義務的経費が歳出全体に占める割合

（億円）

区分	H10年度	H21年度	R2年度
人件費	4,078（28.5%）	3,765（31.3%）	2,976（21.9%）
扶助費	412（2.9%）	724（6.0%）	1,273（9.4%）
公債費	1,393（9.7%）	1,677（13.9%）	1,844（13.6%）
災害復旧費	127（0.9%）	11（0.1%）	93（0.7%）
義務的経費の計	6,010（42.0%）	6,177（51.2%）	6,186（45.6%）

※歳出総額のピークである平成10年度との比較

一般会計歳出決算の推移

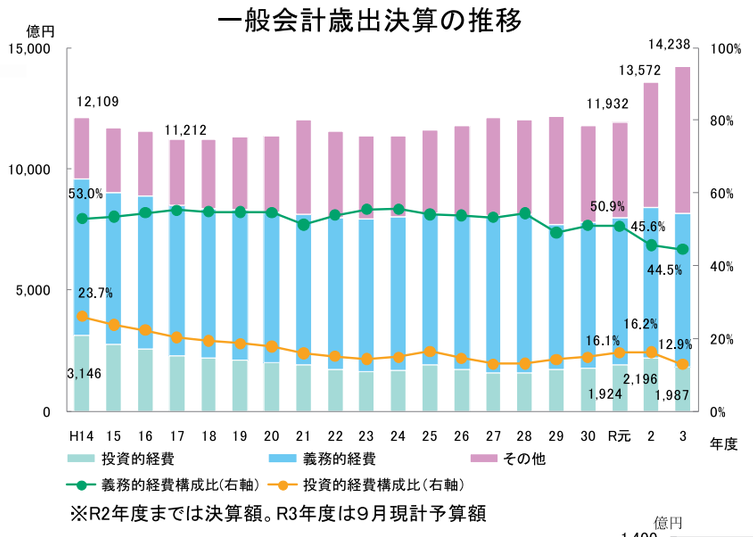

※R2年度までは決算額。R3年度は9月現計予算額

義務的経費は、「あらかじめ支出することが決まっている」ため、県が任意に削減することが難しい経費です。
義務的経費の割合が増えるほど、他の経費のために使うことができる財源が少なくなってしまい、財政運営が難しくなります。
また、投資的経費は、将来の世代の負担が増えすぎないように、投資と負担のバランスを考えた支出に努めています。

社会保障関係費が増えています！
高齢化に伴い、医療や介護等に使う社会保障関係費が年々増加しており、国や地方公共団体の財政状況を悪化させる要因となっています。
今のペースで社会保障関係費が増加し続けると、国民が支えきれなくなってしまうため、行政サービスと国民負担のあり方について、検討が進められました。その結果、段階的に消費税率（地方消費税率）が引き上げられることとなり、平成26年４月に5％から8％、令和元年10月に8％から10％に引き上げられました。

社会保障関係費の推移

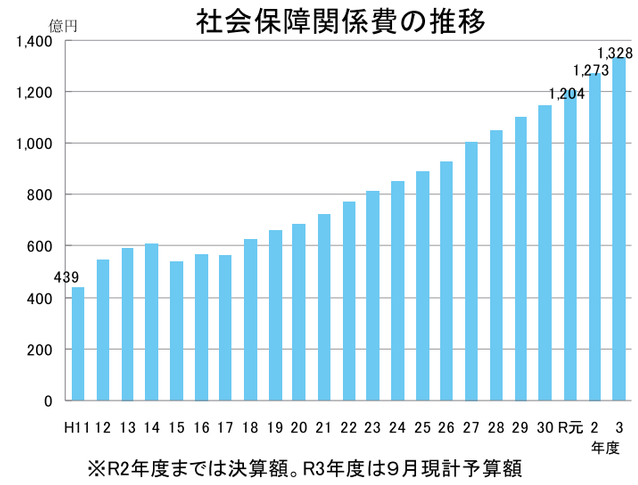

※R2年度までは決算額。R3年度は9月現計予算額

県の収入と支出を家計簿に例えると？　～ふじっぴー家の家計簿～
ふじっぴー家の月収を50万円にした場合、収入と支出の内訳は次のとおりです。

収　入

給与（基本給）	県税	16.6万円
給与（諸手当）	地方交付税など	13.9万円
友人からの援助	国庫支出金、寄附金	8.9万円
ローン借入	県債	7.9万円
預金引き出し	繰入金	0.7万円
その他		2.0万円
合計		50.0万円

支　出

生活費	人件費、行政費	12.9万円
医療・介護	扶助費	4.6万円
家の増改築、家具・家電の購入など	投資的経費、維持修繕費	8.4万円
ローン返済	公債費	6.7万円
友人への援助など	奨励助成費	14.7万円
その他		1.9万円
合計		49.2万円
収入・支出の差引	翌年度への繰越金	0.8万円

（参考）勤労者世帯の月収（１世帯当たり）（R2　総務省「家計調査年報」）

費　目	静岡市	全　国
実収入	623,915円	609,535円
可処分所得（手取り収入）	516,421円	498,639円